

平成19年12月19日
監査委員決定

平成20年例月出納検査実施計画

1 実施方針

平成20年監査基本計画を踏まえ、平成20年例月出納検査を以下の方針により実施する。

- (1) 会計管理者所属各会計については、資金管理計画に基づく資金管理実績に留意して検査を実施する。
- (2) 公営企業各会計については、試算表等の計数の前月比較、前年同月比較を行い、予算の執行状況及び資金の管理状況を把握するとともに、変則的な取引に留意して検査を実施する。

2 検査対象

- (1) 会計管理者所属各会計
会計管理局及び現金取扱事業所
- (2) 公営企業各会計
企業出納員及び特別企業出納員の置かれている本庁、事業所及び現金取扱事業所

3 検査日(平成19年12月分から平成20年11月分)

局名	対象月		実施日	
	平成19年	12月分	平成20年	1月31日(木)
会計管理局 都市整備局 病院経営本部 中央卸売市場 港湾局 交通局 水道局 下水道局	平成20年	1月分		2月29日(金)
		2月分		3月28日(金)
		3月分		4月25日(金)
		4月分		5月30日(金)
		5月分		6月27日(金)
		6月分		7月31日(木)
		7月分		8月29日(金)
		8月分		9月26日(金)
		9月分		10月31日(金)
		10月分		11月28日(金)
		11月分		12月24日(水)